

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

公表対象期間：令和5年11月1日～令和6年10月31日

NO	閲覧年月日	閲覧申出者 閲覧委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	令和5年12月12日	株式会社アド・ジャパン 福井県健康福祉部こども未来課	福井県子育て意識調査	20～40代の男女 3人
2	令和6年2月26日	秋田募集案内所 自衛隊秋田地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生の募集 に関する郵送等	平成18年4月2日～平成19年4月1日生の男女